



稻城市議会議員 渡辺 力

ACTIVITY レポート

みんなの思いを実現させます。

渡辺力の思いと活動をご報告させていただきます。

2011年 11月号
渡辺ちから後援会事務所
長峰3-3杜の二番街3-202
tel/fax:042-331-8826
mail:riki-watanabe@ttv.ne.jp
渡辺力オフィシャルサイト
<http://watanabechikara.com>
渡辺力オフィシャルブログ
<http://ameblo.jp/watanabechikara/>

4月24日の稻城市議会選挙において、皆様のご支援をいただき議員活動をさせて頂いております。6か月が過ぎ定例会を二回経験いたしました。これからは、定期的に皆様に私の議員活動をこのレポートやホームページ、ブログ等でお知らせしていきます。

今回は、議会のはじまりについてレポートします。議員になり、すぐに決めることがいくつありました。まず、大切なことは「会派」を組むことです。議会には様々な役職があり、それはドント方式で決められます。会派の人数により、役職をとる順番が決められて、会派として役職を選んでいきます。そして各会派の中で一人一人に割り当てていきます。会派は二人以上が基本です。会派を組むことができない、または会派に属さない議員は、各会派が選んだ後に残った役職に就くことになります。それから、本議会においては代表質問もすることができます。もう一つ大事なことがあります。それは、議会運営委員会という重要な委員会が有りますが、この正式な委員にはなれません。つまり、議会においても一人では何もできません。このことは、その後の議会活動においては大変重要な影響があると考えます。

私は、これまで4年間勉強させて頂いた、稻城市政を支え続けている保守系会派「新政会」に入り、7名の仲間が集まりました。議員22名中7名です。

稻城市は総務委員会、福祉文教委員会、建設環境委員会の3つの常任委員会があります。委員会では多くの発言の機会があります。会派で3名以上ないと全委員会に所属はできません。私たち会派は各委員会に2名の議員をだすことができました。

また、一部事務組合等に派遣される議員も同様に決められていきますので、市政運営に重要な役職である、議長、監査委員などの要職も私たちの会派の仲間が就任しています。そして私は、総務委員会委員・東京たま広域資源循環組合議会議員・土地開発公社評議員として、役職をいただき議会活動をしています。

多くの市民の皆さんからご信託いただきました私には、議会において皆さんの思いを実現可能な政策として訴えなければならない責任があります。

今後とも、高橋市長を支え、稻城市政が停滞することなく、健全な市政運営ができるように取組んでまいります。なお一層のご支援よろしくお願ひいたします。 渡辺 力



**9月に出された陳情の中で、3件について私の思いや考え方を説明したいと思います。
陳情は、陳情文章にもとづいて判断しますので、まず、陳情文章を正確に示します。**

第15号陳情 放射能汚染による給食への対応策に関する陳情

陳情項目

- 1.汚染された可能性がある地域で生産された食材を学校給食に使用せず(北海道や西日本の野菜、肉・魚は海外産等を検討)、献立表に使用食材の産地を明記し、給食、または牛乳の摂取する判断を児童または保護者に委ね、給食の強要をしないように配慮していただきたい。
- 2.安全基準が見直されるまでの対応策として、認可・認証保育園、幼稚園、小学校、中学校に在籍している児童で保護者が希望する場合は、お弁当(単品を含む)、飲料水の持参を行えるよう、市の施策の早急な対応を願う。

私の考えは、1.で述べている、「汚染された可能性がある地域で生産された食材を学校給食に使用せず」とあります。これでは福島産はもとより東日本の食材は使用するなという意味ですね。食材は国、都が検査し安全と判断したものが全国に流通しています。その上で、現在はさらに、稻城市独自に食材の検査しております。現時点できれいな限りの検査をして、市民の心情には充分に対応していると考えます。稻城市として、この陳情を採択すべきではないと考えました。しかしながら、2.で述べている、「保護者が希望する場合は、お弁当(単品を含む)、飲料水の持参」については、保護者の心情はよく理解できますので当然認めるべきだと考えました。私たち会派では、以上の事を相談した結果「一部採択」すべきと判断しました。

市議会の結果:「一部採択」に決定しました。

第16号陳情 福島第一原子力発電所の事故にともなう稻城市の子どもへの安全対策に関する陳情

陳情項目

- 1.未来ある子どもたちの内部被曝を避けるため、小中学校、認可保育園の給食に使用する食材(牛乳、粉ミルク含む)の放射性物質測定とその数値の公表(基準値以下の数値も含む)を継続的に行っていただきたい。
- 2.給食食材(牛乳含む)産地の定期的な事前公表を行っていただきたい。

私の考えは、1.については、給食に使用する食材の放射線の測定については、すでに実施し、その結果を公表している。今後も実施していく予定です。

2.については、産地の事前公表については、保育園の場合は、それぞれの園へ納入しているため納入後ならば確認できるそうです。学校給食の産地公表は、すでに予定産地を市のHPでお知らせし、給食たよりに掲載しています。ただし、食材は天候等の様々な状況で正確な事前公表を求める事は実態として難しいです。私たち会派では、以上の事を相談した結果「趣旨採択」すべきと判断しました。

市議会の結果:「趣旨採択」に決定しました。

第13号陳情 陳情書「押立、矢野口の境にある児童公園(トンボ池・通称ドカン公園)を存続してください」

陳情項目

矢野口と押立地区の境に「トンボ池・通称ドカン公園」があるが、この地域の唯一の子供の遊べる広場として親しまれている。砂場遊びもでき、幼い子供連れの親子で、毎日にぎわっている。これまで、地主の方のご厚意で、市が借地していたが、このたび地主の方に相続が発生して、この土地を処分せざるを得なくなり、市に買い上げを要請したところ、「予算がない」ということで断られたとのことである。この「こども広場」は、約240坪の広さである。市としては、買い上げるか、地主の方とも一度折衝するか、子供たちのために存続できるよう努力していただきたく、陳情する。

私の考えは、まず最初に、「市に買い上げを要請したところ、「予算がない」ということで断られたとのことである。」と述べられていますが、市ではこのような相談を受けていないし、地主さんご家族に確認したところ、市にそのような相談をした事実はないとのことでした。事実が曲げられた陳情内容である。しかしながら、押立、矢野口等の公園の少ない地域では、公園を残していきたいという気持ちは同じです。私たち会派では、以上の事を相談した結果「趣旨採択」すべきと判断しました。

市議会の結果:「趣旨採択」に決定しました。